

(別紙)

事務連絡
平成20年12月3日

各都道府県及び政令指定都市
都市公園管理担当課長 様

国土交通省 都市・地域整備局
公園緑地・景観課 課長補佐

公園施設の安全管理の強化について

平成20年7月12日に、地区公園の複合遊具において、3歳女児が遊具を構成する「吊橋」から地面に落下し右足を骨折する事故が、同11月20日に、街区公園において、6歳男児が防球フェンスに取り付けられていた針金に接触したことにより左目に裂傷を負う事故が発生したのでお知らせする。

また、同11月20日に、幼稚園の滑り台において、3歳女児が手すりに衣服を引っかけたことにより首が絞まり死亡する事故が発生し、地方公共団体より事故に関する情報提供があったのでお知らせする。

遊具における落下対策については、「都市公園における遊具の安全確保に関する指針(改訂版)」において、頭部及び胴体を通り抜ける構造の遊具では、落下対策が必要となる場合があることを例示している。

また、引っかかり対策については、同指針において、「衣服の一部などが絡まったり、身体が引っかかるでっぱり、突起、隙間などを設けない」こととしている。

貴職におかれては、今後も日常点検等の確実な実施による公園施設の安全対策に万全を期し、類似事故の再発防止に努められたい。

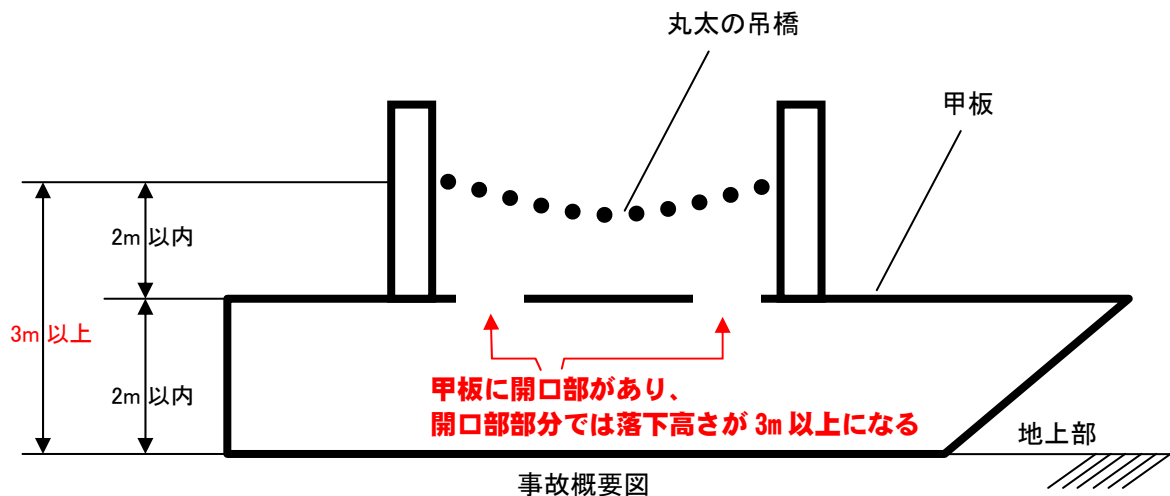
なお、この旨を貴管内市町村にも周知徹底されたい。

【事故の概要】

- ・発生日時 平成20年7月12日（土）
- ・発生場所 人口50万人以上の都市
- ・発生公園 地区公園
- ・状況 3歳女兒が、複合遊具を構成する「吊橋」で遊んでいたところ、誤って地面に転落し、右足を骨折した。「吊橋」の下部に開口部があり、落下高さが大きかったため、被害の程度も大きくなったものと推測される。
- ・事故関連写真



事故発生箇所



事故概要図

【事故の概要】

- ・ 発生日時 平成20年11月20日（木）
- ・ 発生場所 人口50万人以上の都市
- ・ 発生公園 街区公園
- ・ 状況 6歳男児が、公園内の防球フェンス（高さ2m）の高さ90cmの位置にある針金による補修部分と接触し、左目の上下に切り傷を負った。針金はフェンスの補修用として、取り付けられていたものであったが、先端部の処理が行われていなかったため事故が発生したものと想定される。
- ・ 事故関連写真

子供の目の高さ→



【事故の概要】

- ・発生日時 平成20年11月20日（木）
- ・発生場所 人口10万人以上の都市
- ・発生公園 都市公園以外（幼稚園）
- ・状況 3歳女兒が複合遊具のすべり台で遊んでいたところ、すべり台上部の手すりに服の一部が引っかかって首が絞まり、意識不明となった。その後、入院先の病院にて死亡した。
- ・事故関連写真

服を引っかけた箇所



（写真は、asahi.com（朝日新聞社）より引用）